

1. 市営住宅入居申込者の応募状況等の推移

(1) 市営住宅定期募集申込者及び当選者（北彩都団地を除く）

定期募集	募集住戸数①	申込者数②		申込倍率 (②/①)	当選者数⑤		当選倍率 (②/⑤)		申込みの ない住戸 の割合
		単身③(割合)	家族④(割合)		単身⑥(割合)	家族⑦(割合)	単身 (③/⑥)	家族 (④/⑦)	
試行前 1 1 回平均	41 184	114 (62.2%)	69 (37.8%)	4.5	25 10 (39.3%)	15 (60.7%)	7.4	11.8	40%
試行 4 回平均	28 232	151 (65.0%)	81 (35.0%)	8.3	25 16 (65.7%)	9 (34.3%)	9.4	9.3	12%

(2) 部屋タイプ別申込者及び当選者（北彩都団地を除く）

	募集戸数①	申込者数②		申込倍率 (②/①)	当選者数⑤		当選倍率 (②/⑤)	
		単身③(割合)	家族④(割合)		単身⑥(割合)	家族⑦(割合)	単身 (③/⑥)	家族 (④/⑦)
1 LDK (1 DK・2 DK)	35 226	206 (91.2%)	20 (8.8)%	6.5	32 25 (78.1%)	7 (21.9%)	7.1	8.2
2 LDK	26 347	242 (69.7%)	105 (30.3)%	13.3	26 17 (65.4%)	9 (34.6%)	13.3	14.2
3 LDK (3 DK)	51 353	154 (43.6%)	199 (56.4)%	6.9	41 23 (56.1%)	18 (43.9%)	8.6	6.7
合計	112 926	602 (65.0%)	324 (35.0)%	8.3	99 65 (65.7%)	34 (34.3%)	9.4	9.3

(4) 3 LDK・3 DKの住戸への
申込者数の推移

定期募集	3LDK		合計	
	単身	家族	単身	家族
令和5年度第4回	68	50	133	69
令和6年度第1回	23	34	154	71
令和6年度第2回	35	57	145	86
令和6年度第3回	28	58	170	98
合計	154	199	602	324

(3) 3 LDK・3 DKの部屋に単身者のみが申し込みをしていた戸数：9戸

2. 試行実施結果

(1) 単身世帯と家族世帯
の入居機会の格差縮小

(試行前) (試行後)
・ 当選倍率 単身 11.8倍 → 9.3倍
家族 4.6倍 → 9.5倍

※ 3 LDKの単身の倍率 6.7 倍は、単身者のみ申込の 9 戸を除くと 10.4 倍となり、家族の倍率 11.1 倍に近くなる ⇒ 家族世帯の入居機会を著しく低下させることはない

(2) 入居率の向上

・ 募集戸数に占める 申込みのない住戸の割合 40% ⇒ 12%に減少

(3) 住戸の広さと世帯人
数のミスマッチの減少

・ 同団地で複数の部屋タイプを募集することで、3 LDK・3 DKに申し込む単身世帯が減少

3. 入居申込者の評価（アンケート調査）

○単身世帯が入居できる住戸の拡大に対する評価（アンケート結果）

（１）回答者の世帯人数

1人	2人	3人以上	無回答	合計
332	117	23	21	493

（２）単身世帯が申し込める住宅の拡大に対する評価

世帯人数	大変満足	満足	どちらでもない	不満足	大変不満足	無回答
単身世帯	142	87	74	13	2	14
家族世帯	16	29	68	11	4	12
無回答	0	0	0	0	0	21
合計	158	116	142	24	6	47
	32.0%	23.5%	28.8%	4.9%	1.2%	9.6%

（３）試行後の取扱い

意見内容	申込世帯人数			割合
	単身世帯	家族世帯	合計	
ア 試行の内容で進める	164	40	204	41.4%
イ 単身世帯と家族世帯を分けるべき	26	43	69	14.0%
ウ 申込がない住宅は単身世帯申込可に	97	38	135	27.4%
エ その他	39	20	59	12.0%
オ 無回答			26	5.2%

《 調査対象 》

令和５年度第４回定期募集～令和６年度第３回定期募集

入居申込者	回答者	回答率
1,164	493	42.4%

○アンケート集計表（単身・家族集計時無回答除く）

	評価	全体	単身世帯	家族世帯
(2)	満足	55.5%	69.0%	32.1%
	不満足	6.1%	4.5%	10.7%
(3)	ア	41.4%	50.3%	52.5%
	イ	14.0%	8.0%	30.5%
	ウ	27.4%	29.8%	27.0%

(2)住宅の拡大に対する評価

・拡大に対して、世帯構成に関係なく、肯定的であった。
・特に家族世帯においても「不満足」を２０％程度「満足」が上回る結果であった。

(3)施行後の取扱いについて

世帯構成に関係なく試行の内容で進めることに肯定的であったが、単身世帯でもウの意見が３０％程度あり、家族世帯の入居者への配慮も必要という意見がうかがえる結果となった。

4. 今後の取扱い

- 子育て世帯向け住宅を除くすべての住宅で、単身者の入居を可能とする。
- 住戸の広さと世帯人数のミスマッチを防ぐために、申込者の多い団地では、可能な限り、部屋数が異なる間取りの住戸で募集を行う。
- 申込状況の推移及び、単身世帯が増えたことにより自治会等に与える影響や課題についての調査を行い、その結果を踏まえ、募集方法の見直し等を検討する。